

2022年・冬号

東秩父の今とこれからの、あなたと一緒に考える情報誌

村議会 だより

東ちちぶ 第16号

HigashiChichibu Village

第6回臨時会 (11月)
第7回定例会 (12月)



卒業証書を漉く

重要無形文化財
細川紙



東秩父村議会 HP



会議録検索

第6回臨時会（11月）の主な内容（開催：11月5日）

村長提出議案「工事請負契約の締結について」1件が審議され、可決されました。また、教育委員会より「令和3年度（令和2年度対象）教育に関する事務の点検及び評価報告書」が提出されました。

11月臨時会

12月定例会

災害復旧から
備えへ

第7回定例会（12月）の主な内容（開催：11月30日～12月1日）

総務産業常任委員会報告を行いました。一般質問には4名が登壇しました。村長提出議案は、条例制定2件、条例の一部改正5件、令和3年度補正予算4件、人事1件、ほか1件について審議され、全件が可決・同意されました。会期中に文教厚生常任委員会を行いました。

お知らせします 審議した議案と議員の賛否



上程された議案・概要・結果		質疑数	結果	栗島廣行	鷹野明	百瀬浩子	野口勝則	田中秀雄	高野貞宜	渡邊均	松澤公一
○：賛成 ×：反対 欠：欠席											
第6回臨時会（11月）											
契 約	工事請負契約の締結	5	可決	○	○	○	○	○	※	○	○
第7回定例会（12月）											
条 例 の 制 定	学校教育基金条例制定	2	可決	○	○	○	○	○	※	○	○
	公営企業の設置等に関する条例制定	3	可決	×	○	×	×	○	※	○	○
条 例 の 改 正	個人情報保護条例の一部改正	1	可決	○	○	○	○	○	※	○	○
	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正	2	可決	○	○	○	○	○	※	○	○
	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正	3	可決	○	×	○	○	○	※	○	○
	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	4	可決	○	○	○	○	○	※	○	○
令 和 3 年 度 補 正 予 算	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正		可決	○	○	○	○	○	※	○	○
	一般会計補正予算（第4号）	11	可決	×	○	○	○	○	※	○	○
	国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	1	可決	○	○	○	○	○	※	○	○
	後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	1	可決	○	○	○	○	○	※	○	○
人 事	簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	1	可決	○	○	○	○	○	※	○	○
	人権擁護委員候補者の推薦		同 意	○	○	○	○	○	※	○	○
計 画	過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）	4	可決	○	○	○	○	○	※	○	○

〔※〕議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、「議長裁決」として表明します（「裁」と記載）。

総務産業常任委員会報告

災害復旧状況及び防災情報通信システムについて の調査・報告(要約)

①令和元年台風19号による災害復旧状況についての調査

目的 被災箇所への復旧状況を確認し、村内の災害拡大防止及び復旧体制の検証を行う。

結果 ほぼ計画に沿って復旧していることが現場確認できた。一部、復旧工事後

すでに舗装路面に割れが生じていて、検収後の3か月・6か月点検の必要を感じた。残された復旧工事は令和3年度中の完成見込みで進捗していることが確認できた。

なお、災害復旧に際して、担当課職員の過度な超過勤務は好ましくなく、非常時の応援体制を整備する必要がある。

②防災情報通信システム(タブレット)についての調査

目的 現在配付されているタブレットに住民からはさまざまな意見がある。災害時の情報発信はどうかあるべきか住民アンケートを実施し、今後の展開を検討する。

結果 村全世帯対象のアンケートを実施し、回収率約58%(547世帯)。回収した中では66%がタブレット

を見ていた結果となったが、村全世帯で見ると利用率が高いとは言えない。

また、災害予測情報ではテレビ・ラジオ・インターネット(スマホ)利用が57・5%で、公共放送系を当てにしていることがわかった。今後タブレット更新にあたり利用率を高めるには、日常の配信内容の一層の工夫・改善が求められる。

また、防災予測情報では、村内ピンポイントの災害予測・避難指示・避難所情報をリアルタイムで的確に配信することにより、東秩父村の防災力向上につながるかと確信している。

以上、調査・研究報告とします。

総務産業常任委員長

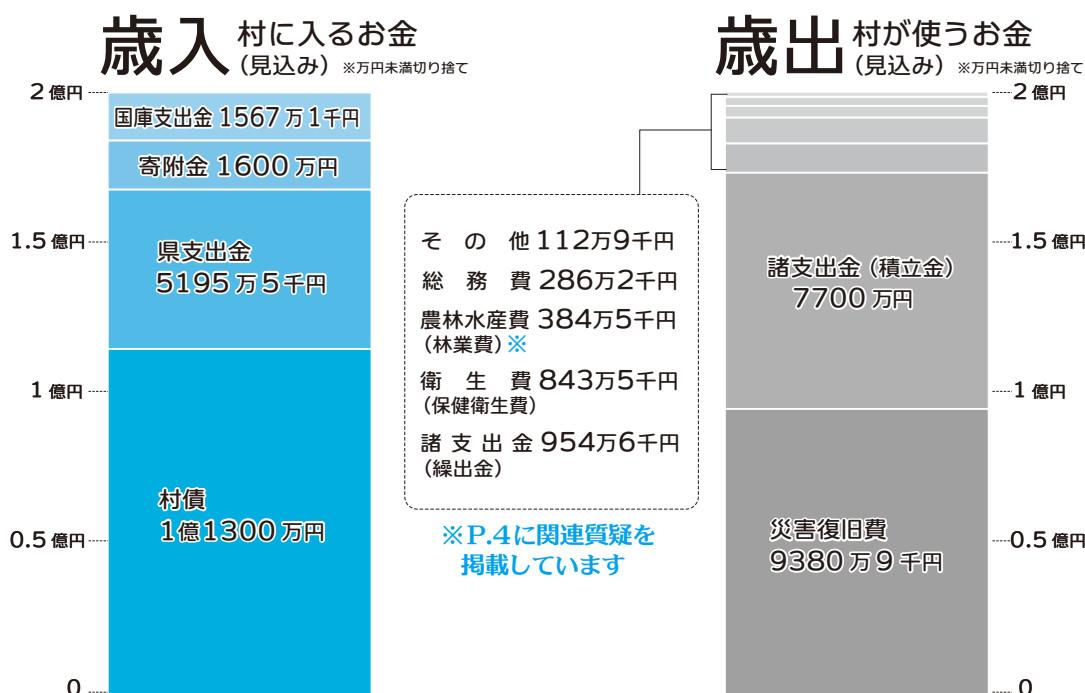
鷹野明



アンケート分析中

次のページは「村政のことが聞きたい」4名の議員が一般質問

令和3年度一般会計補正予算
歳入歳出それぞれ1億9662万円の追加補正



質疑ピックアップ

令和3年度一般会計補正予算 (第4号)より

林業振興費 森林整備業務委託料
(森林環境譲与税) 384万5000円

問 森林整備事業を申請するにあたり、何か制約はありますか。(野口)

答 東秩父村の森林整備計画で計画対象と記載された民有林2780ヘクタールが対象です。単なる支障木の伐採など小規模なものは対象外です。(産業観光課長)

問 森林整備事業を行うには、森林管理道の修繕も必要なのでは。(野口)

答 森林環境譲与税を活用した事業について、森林整備の推進上必要なら森林管理道も対象になると思われれます。現地調査と専門家の意見をもとに計画・実施していきたい。(産業観光課長)

■我々の方から声を上げて、森林管理道への適用を促していった方がいい。未修繕の箇所は次の大きな被害を招く。山林火災消火や有害鳥獣駆除の際にも必要な道路であり、そういったところにこの税を使っていくべき。(渡邊)

 2780ha…東秩父村の山林全体の約99%。

一般質問

村政の ここが聞きたい



4名の議員が一般質問

東秩父村のさまざまな課題等について、行政に考えを聞くのが一般質問。議員は政策提言も含めて質問することができます。持ち時間は答弁も含めて60分で、内容は自由です。この議会だよりでは、議員本人が一般質問の一部を抜粋して執筆(要約)したものを掲載しています。

ももせひろこ 百瀬浩子 議員

- ①東秩父村公共施設等総合管理計画の見直し状況について
- ②東秩父村公共施設等総合管理計画と東秩父村個別施設計画における二本木峠キャンプ村の位置づけと将来的な方針について
- ③東秩父村の用地行政の執行体制の現状と国土交通省による支援の活用について
- ④令和3年度(令和2年度対象)教育に関する事務の点検及び評価報告書について

くりしまひろゆき 栗島廣行 議員


- ①押印廃止について


のぐちかつり 野口勝則 議員


- ①観光関連事業と経済効果について

たかのあきら 鷹野 明 議員

- ①本村の入札制度全般Qについて

 **本村の入札**…東秩父村の入札の種類・落札の方式は、一般競争入札、指名競争入札、随意契約、せりうりの4種類。指名競争入札を実施する場合、東秩父村工事請負業者等指名選考委員会にて指名業者の選定をしたのち、入札により競争させ、最低の価格で入札した者を落札者と決定し、契約する。

 **積算**…設計図書および見積もりから材料や数量を算出することで予測金額を出し、必要な事業費を算出していく仕事。

 **随意契約**…地方公共団体が競争の方法によらず任意に特定の者を選定し締結する契約方法。東秩父村では、原則として130万円未満の工事と50万円未満の委託は随意契約できる。



現在の二本木峠キャンプ村

道の駅和紙の里ひがしちぢぶの「トータルサポートセンター」。名称からは村の観光案内所であることがわかりにくいという声もある。



栗島廣行議員

進まない押印廃止

早期の 対応を！

村長

今後は計画的に進めていきます

住民の利便性向上のために

問 4月臨時会で承認された固定資産税評価審査委員会条例を一部改正する条例の専決処分後、3度の課長会議の席で、村長は具体的にはどのように押印廃止の指示を出されたか。その後進捗していないようですが、理由も併せてご答弁願います。

答 課長会議で押印廃止への取組を指示しましたが、具体的な計画や工程表作成までは指示していません。今後は「地方公共団体における押印見直しマニュアル」を参考に、令和4年度末までに押印廃止の作業が計画的に終了するよう指示します。

問 副村長に伺います。課長会議での村長の押印廃止についての指示内容をどのように聞き、職員にどのような指導をしようと考えていますか。

答 課長会議の場で村長から「全庁的に進めていきましょう」とご指示いただいたのを踏まえ、近隣の比企郡・秩父郡の市町の動向を見ながら、遅れることなく、令和4年度末までに作業を完了できるよう指示してゆきたいと思っています。

問 村長は行政手続のデジタル化促進の考えが強いようですが、手続等のオンライン化は一朝一夕にはできず、すぐできる「押印廃止」の推進の方が、住民の利便性向上に資すると思えますが。

答 マニュアルによると、今般の見直しは、押印をなくすこと自体が目的ではありません。行政手続上の国民負担を軽減するための取組みです。

問 総務課長に伺います。6月定例会での質問時には「押印を求めているのは670か所」と伺いましたが、本日の答弁では663か所とのこと。全体の工程表ができていない段階で、先行してどの部分が、なぜ廃止されたのでしょうか。

答 6月定例会での答弁の数字は正確には679か所でした。6月以降、先に県・国等から押印廃止の通知が来たものがあります。本来であれば私が指示をして、全て同じような進捗状況で進められていれば良かったのですが、その辺、監督不行き届きでした。

東秩父村個別施設計画

二本木峠 キャンプ村の 将来的方針は



百瀬浩子議員

産業観
光課長

廃止としつつ、利活用の再検討を始めました

問 二本木峠キャンプ村は1967年（昭和42年）に県立二本木峠青少年キャンプセンターとして設立、1979年（昭和54年）には県営から村営に移管され東秩父村二本木青少年キャンプセンター設立、1987年（昭和62年）に東秩父村営二本木峠キャンプ村となり、現在は利用休止中の施設です。地元自治会主催のツツジ祭りの会場に隣接していること、人口約700人の山梨県小菅村^{こすげむら}で展開しているグランピングキャンプや、小さな家を意味するタイニーハウス等の事例などから、地域資源としての利活用の可能性について、わずかながらも希望を抱いています。村の各種計画での位置づけや将来的方針を伺います。

答 2004年（平成16年）度に利用を休止してから17年が経ちます。平成29年度に策定された東秩父村公共施設総合管理計画では、給水確保ができないため利用を休止、ニーズの把握、利用再開の費用を算定し今後の方向性を検討するとし、東秩父村個別施設計画では、水の枯渇、利用者の減少、建物の老朽化等を主な理由として廃止と位置づけています。しかし、コロナ禍によりキャンプ需要が大きく変化したため、施設の運営が大きなビジネスチャンスであることは間違いありません。昨年より民間団体から運営利用や買取りの問い合わせもあり、村で大きな投資をすることなく、意欲ある民間団体に賃貸借する方向で検討を始めました。なお、隣接する山ツツジの群落は今後も村で管理していきます。

問 二本木峠ハイキング道の除草作業等の整備、コース入口付近の駐車スペースの確保は。

答 現地確認の上、除草や倒木処理などを業者に委託しています。駐車場の整備・確保は重要な課題であり、今後とも協議検討していきます。

質問のまとめ 二本木峠キャンプ村は自然景観を活用し、住民等の休養や健康の維持増進、村内生産物等の販売提供、農林業振興のため設置されました。先人たちの夢と希望、そして村民の福祉推進の舞台を作り上げていくことは、公務に携わる者の使命であり最たる喜びであると感じます。

温故知新。過去と現在を反芻しつつ深みをたたえた村政が輝かしい未来へと続きますように。

本村の入札制度について



鷹野 明議員

適正価格の 重要視を！

総務
課長

予定価格を超えない
よう取り組んでいます

問 本村では指名競争入札を取り入れています、その主な理由をお聞かせください。

答 地方公共団体が発注を行う場合には原則として一般競争入札が推奨されていますが、本村では公共サービスの質と安定、地域活性化にも考慮し、指名競争入札を行っています。

問 近隣で、本村以外にも指名競争入札を取り入れている自治体がありますか。

答 小川、ときがわ、嵐山町が1000万円未満、越生町では5000万円未満で行っています。

問 指名競争入札のデメリットは。また積算📖に関する専門職はおられますか。

答 デメリットは、業者の固定化やそれによる談合誘発の懸念、実績のない業者は参加機会を得にくい等です。積算の専門職はおりません。

問 入札不調から随意契約📖となる場合、そのときの処理方法を教えてください。

答 不調の場合、指名替え等を検討し再度競争入札とします。競争入札に付する時間がない場合には随意契約となり、当該入札者の中から希望者の見積もりによって契約の相手方を決定します。

問 130万円以上でも随意契約はできますか。その場合、予定価格の範囲内でしょうか。

答 場合によってできますが、村では契約金額が予定価格を超えないよう取り組んでいます。

問 1つの工事を分割して複数の130万円未満の工事にするのは可能なのでしょうか。

答 基本的にはできませんが、それぞれの工事で業者の専門性が高く、より良い内容で価格も抑えられる、など正当な理由がある場合は可能です。

問 指名予定者など利害関係者との接触、面談、陳情等の可能な範囲は。

答 法に従って規定されています。また職員は特定業者との不適切な接触を極力避けています。

問 随意契約は競争入札と異なり会計法令もなく、予定価格も見直し可能ですが、今後も適正な取引価格として定めた予定価格を重要視願いたい。

答 工事に関しては常に公平公正な立場から、今後とも私事やミスのないよう努めていきます。

集客から経済的波及へ！



野口勝則議員

道の駅の 整備事業は いかに！

産業観
光課長

経済効果向上のための
事業を展開していきます

観光関連事業と経済効果について

問 道の駅和紙の里ひがしちちぶトータルサポートセンターと産業観光課の連携は。

答 産業観光課では、トータルサポートセンタースタッフが記録した毎日の業務内容、伝達事項や問い合わせなどの日報を職員が確認しています。また、役場が把握する花の開花状況といった季節ごとの情報を共有するほか、電話や電子メールにより緊密な連携を図っております。

問 近隣自治体の観光案内所における東秩父村の観光案内等の紹介状況について伺います。

答 観光の連携協議会を組織している小川町と寄居町の各案内所には、互いに観光パンフレットを配架し連携したルート案内をしています。また、長瀬町や川越市の観光案内所でもご案内しています。

問 平成28年の道の駅開業以降の、施設整備に係る事業の効果と検証について伺います。

答 施設整備の多くは、道の駅としての空間・環境整備のための新規工事や、施設の老朽化に対応するための改修工事です。効果としては来場者の安全性と利便性の向上が挙げられ、和紙の里入場者数の増加という数値的な効果としても表れており、平成25年の4万4000人から、コロナ禍前は11万人（道の駅全体では47万人）と増加したことから、施設整備の効果は大いにあったものと考えています。

問 道の駅整備による観光客増加は、村の各商店等への来客数にも反映していると考えますか。

答 全ての店舗等へ反映されることは難しいと考えますが、村全体の観光客数が増加することで、来客数に反映しているものと認識しております。

問 経済効果向上への取組みとして、トータルサポートセンターでの村内各店舗等の案内拡充の行政支援について、村の対応を伺います。

答 現在、村内の飲食店等の情報は、各店舗からチラシをお預かりしてご案内をしています。村として商工会と連携を図りながら、村内の店舗が簡単にチラシ作成できるような独自のテンプレート（ひな型）の作成など、対応を検討していきます。

会議 いろいろ



阿左美県議との意見交換

村議会は、本会議以外にもさまざまな機会に行政について話し合っています。今回は、本年9月から12月までに開催された全員協議会や意見交換会などについてお知らせします。

開会前全員協議会

本会議の日に行い、おもな内容は日程の確認や連絡・報告事項などです。

・9/8、9、10 ・11/5 ・11/30、12/1

意見交換会

・11/9

令和4年度予算編成方針について、執行部より概要説明ののち、議員と意見交換。

議会運営委員会

議会運営委員長、文教厚生常任委員長、総務産業常任委員長で構成され、本会議（定例会・臨時会）の運営について協議します。多くの場合、同日開催の全員協議会で協議内容を共有します。

・9/1 第5回定例会について
・10/29 第6回臨時会について
・11/22 第7回定例会について

全員協議会

必要に応じて開催され、各課から事業の説明を受けての質疑応答など、議題について協議を行います。

・9/24

タブレットに関するアンケートについて、総務産業常任委員長より説明。コロナワクチン集団接種について、保健衛生課長より報告。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、企画財政課長と産業観光課長より説明。東秩父村過疎地域持続的発展計画について企画財政課長と担当職員より説明。

・10/26

東秩父路線バス運行経費等について、企画財政課長と担当職員より説明。和紙の里周辺整備について、産業観光課長より説明。下河原橋掛替工事（下部工）について、建設課長より説明。

・11/9

タブレット更改について、総務課担当職員より説明。令和4年度当初予算（議会費）について、議会事務局長より説明。

・11/12

埼玉県の状況について、阿左美健司県議会議員より説明。東秩父村の概要等、議会事務局長より説明し、県議と村議会で情報交換。

・11/22

第7回定例会提出議案について、担当各課長より説明。一般質問について、通告議員より概要説明。

・12/2

和紙の里周辺整備計画について、産業観光課長、建設課長、総務課長より説明。



和紙の里周辺整備計画についての協議

上記以外に ・総務産業常任委員会 9/16 9/27 10/18 11/5 11/12 11/25
・文教厚生常任委員会 11/19 11/30
・議会だより編集委員会 9/16 10/4 11/25 12/13 12/27 なども行っています。

みんなの声

東秩父消防団の
皆さんに聞きました!



坂本 実さん



山崎隆博さん



旭 徹也さん



高野龍行さん



消防団は、消防署と協力して
防災・消火活動などにあたる
組織で、団員は非常勤の特別
職の地方公務員です。現在、
東秩父消防団は108名。

団員になって 良かったことは?

- ・地域における災害対応のための訓練や火災時期における火災予防運動としての夜警活動のほか、幅広い範囲で地域のために貢献できることです。
- ・世代、地域を超えた出会いと交流で、仲間が増えました。
- ・火災発生時の初期消火また災害発生時の身の守り方など、消防団員にならなければわからない知識を習得できたこと。

消防団のやりがいは?

- ・火災・災害発生時を含め年間の消防団活動はとて大変な部分がありますが、地域の方々から「ご苦労様」と労いの言葉をかけられることで、地域活動に貢献できているというやりがいを感じます。
- ・防災の要として地域に貢献できる。
- ・火災の後片づけや台風の後など、消防団員として村の人の役に立てたなあと実感できます。
- ・地域の安全を守ることに関わることができます。

課題・問題フリートーク

- ・人口減少に伴い、地元新入団員の確保が難しい現状が課題です。
- ・もう少し、村民のみなさんに消防団の活動を見ていただきたい。
- ・消防団員の高齢化が心配。
- ・少しでも興味のある方、ぜひ入ってください。



お問合せ
比企広域消防本部 小川消防署
東秩父分署 ☎0493-82-1215



編・集・後・記

「村議会だより」も今回で16号となります。モニターの皆様からのご意見を活かしつつ、編集委員会のメンバー一同、より良い紙面作りを目指してまいりました。また、これまで頂いたご意見を反映するべく、次号からは、議案質疑や一般質問等のボリュームに応じてページ数を増やすなど、より伝わりやすい議会だよりの編集・発行に取り組んでまいります。今後ともよろしく願いいたします。

議会だより編集委員会

- 委員長 野口 勝則
副委員長 渡邊 均
委員
栗島 廣行・鷹野 明
百瀬 浩子・田中 秀雄
高野 貞宜・松澤 公一

次回定例会の予定
3月8日(火)
10時 開会予定です

傍聴に行こう!



12月定例会の傍聴者数は
のべ7人でした

傍聴時のお願い

入場前に、入り口にて氏名・住所をご記入ください

議場では、マスクの着用をお願いします

議場は開会中いつでも入退場できますが、傍聴席以外への立ち入りはできません

議事進行中はお静かに願います

人数の制限により入場できない場合には、別室のモニターで視聴できます

表紙写真 桜に雪 / 八重蔵坂上り口 (シリーズ「村に咲く花々」)